

委託業務に係る技術提案書の募集公告

次のとおり、技術提案書の提出を募集する。

平成13年10月19日

石川県知事 谷本 正憲

1 業務の概要

(1) 業務名

金沢競馬場省エネルギー対策事業委託業務

(2) 業務の内容

金沢競馬場の各施設において、次に掲げる業務を委託する。

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づく特定事業として実施するものとし、事業者は、金沢競馬場の各施設において、各施設の性能を低下させることなく、電力消費量を削減するため、電灯設備及び動力設備（以下「電灯設備等」という。）を対象とする省エネルギー機器を設計・施工し、県に当該省エネルギー機器を引渡すとともに、事業期間内において当該省エネルギー機器の維持管理業務を実施するBTO(Build transfer Operate)方式とする。

ア 業務の内容

(ア) 省エネルギー機器の設計・施工

- a 電灯設備等の改善等による電力削減方策の策定及び実施
- b 年間電力削減量及び金額の検証並びに保証

(イ) 電灯設備等の使用開始の日から事業期間終了の日までの維持管理業務

イ 事業者の収入

県は、事業者が実施する電灯設備等の設計・施工及び維持管理に要する対価を、省エネルギーサービス料として事業期間内において随時事業者に支払う。

(3) 事業期間

維持管理業務を開始した日から9年以内とする。

2 技術提案者の参加資格及び評価基準

(1) 参加資格

ア 技術提案者の構成等

- (ア) 技術提案者は、省エネルギー事業を行う能力を有する企業又はグループ（複数の企業を構成員とするものをいう。以下同じ。）とする。なおグループで応募する場合は、代表企業1社を選定するものとする。
- (イ) グループの構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合には、県と協議を行うものとする。
- (ウ) 一のグループの構成員は、他のグループの構成員になることはできない。
- (エ) 特定事業の契約の相手方は、契約の締結までに、当該事業を実施するためSPC（Special Purpose

Company)を設立することができる。この場合において、当該契約の相手方がグループの場合は、代表企業が、SPCへの出資をするものとする。

イ 技術提案者の参加資格要件

- (ア) 各種対策により、施設の電力削減量が提案できる者であり、削減量が達成されない場合は、保証措置を講ずることができる者であること。
- (イ) 本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (ロ) 本事業の業務に実績を有し、確実に事業を遂行できる能力を有していること。
- (エ) 一般電気工作物に係る工事の電気保安技術者(第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者に限る。)を有していること。

ウ 技術提案者の欠格条件

次のいずれかに該当する者(グループにあつては、構成員を含む。)は、技術提案者となることはできない。

- (ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- (イ) 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第111条第2項の規定による資格者名簿に登載されていない者
- (ロ) 指名停止の措置を受けている者
- (エ) 本事業に係るアドバイザー業務に関与した者
- (オ) 最近1年間の法人税、消費税又は法人事業税を滞納している者

(2) 技術提案書の評価基準

- ア 提案事業者の信頼性及び業務実績
- イ 提案の対象とする電力消費量及び削減予測量
- ウ 電力削減方策の概要及び事業費
- エ 電力削減量の測定及び実証性の方策
- オ 電力削減量の保証措置

3 技術提案書の提出場所等

- (1) 応募申請書及び技術提案書の提出場所並びに問い合わせ場所
〒920-3105 石川県金沢市八田町西1番地
石川県競馬事業局競馬総務課施設係
電話番号 076-258-5761 ファクシミリ番号 076-258-4291
- (2) 委託業務説明書の交付方法
上記3の(1)の提出場所において交付する。
- (3) 応募申請書及び技術提案書の提出期限等
ア 提出期限 平成13年11月25日(日) 午後5時
イ 提出方法 持参し、又は郵送すること。郵送の場合は、提出期限内必着のこと。
- (4) 提出書類等
ア 金沢競馬場省エネルギー対策事業委託業務応募申請書(別記様式)
イ 金沢競馬場省エネルギー対策事業技術提案書(委託業務説明書記載の「提案留意事項」を参照すること。)

ウ 技術提案書の提出部数は、2部とする。

4 最優秀提案者の決定及び契約

- (1) 県が設置する金沢競馬場省エネルギー対策事業提案選定委員会が、上記2の(2)に掲げる項目の評価を行い、最優秀提案者を決定する。
- (2) 選考結果は、平成13年12月上旬までに各提案者あて通知する。
- (3) 最優秀提案者と契約条件を協議の上、委託契約を締結する。

5 金沢競馬場の対象設備の状況確認等

- (1) 閲覧に供する資料
 - ア 競馬場内の電気及び機械設備図面(建設当時より現在まで)
 - イ 電力量及び電力料金一覧表(平成12年度)
- (2) 閲覧場所等
石川県競馬事業局競馬総務課施設係
- (3) 現場調査については、委託業務説明書による。
- (4) 閲覧及び確認期間
平成13年11月1日(木)

6 その他

- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 提出期限までに提出のあった技術提案書の内容について、後日ヒアリングを実施することがある。
- (3) 上記の6の(2)ヒアリングへの出席、3の(4)提出書類等の作成及び5の(4)金沢競馬場の対象設備の状況確認等に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。なお、提出書類等の機密保持には十分配慮する。
- (4) 詳細は、委託業務説明書による。
- (5) この公告に係る質問等は、平成13年11月2日(金)午後5時まで受け付ける。なお、質問等は原則として文書によるものとする。